

# 『アイランドシティ港湾関連用地・香椎パークポート景観形成ガイドラインについて』

## 1. 趣 旨

香椎パークポートにおいては、高度な機能を有した博多港の新たな物流拠点として、調和ある良好な港湾環境の創出を図るため、事業者の方に遵守していただくものです。

## 2. ガイドラインの運用について

事業者の方は、ガイドライン遵守する旨の内容を規定した協定書を結んでいただき、協定書に基づき事業を実施していただきます。

※適用区域及び詳細については下記リンク先「福岡市アイランドシティ HP～資料集～」を参照のこと。

## 3. 景観形成ガイドラインの改定について（平成26年6月24日施行）

「香椎パークポート景観形成ガイドライン」が策定（平成17年度策定）されてから月日が経過しており、社会情勢等も変化していることから、景観形成ガイドラインの改定を行いました。

※改定に伴い、「香椎パークポート景観形成ガイドライン」及び「アイランドシティ港湾関連用地景観形成ガイドライン」についてガイドラインを1本化し、「アイランドシティ港湾関連用地・香椎パークポート景観形成ガイドライン」となりました。

### ■福岡市アイランドシティ HP リンク先

<http://island-city.city.fukuoka.lg.jp/other/data.html>

### 【問い合わせ先】

〒812-8620

福岡市博多区沖浜町12番1号博多港センタービル5F

福岡市港湾局 アイランドシティ経営計画部 計画調整課

TEL：092-282-7037

FAX：092-282-7044